

平成20年4月

滋賀県議会臨時会議案

目 次

議第 91 号	平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）	頁 1
議第 92 号	専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県税条例の一部を改正する条例）	3

議第91号

平成20年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）

平成20年度滋賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,769千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 493,587,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成20年4月25日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰入金		千円 14,583,880	千円 29,769	千円 14,613,649
	2 基金繰入金	13,001,958	29,769	13,031,727
歳入合計		493,557,363	29,769	493,587,132

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 琵琶湖環境費		千円 14,808,965	千円 29,769	千円 14,838,734
	4 森林林業費	5,438,792	29,769	5,468,561
歳出合計		493,557,363	29,769	493,587,132

議第92号

専決処分につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成20年4月25日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

専決処分につき承認を求めることについて

滋賀県税条例の一部を改正する条例の制定については、緊急に処理する必要があり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のように専決処分したから、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

滋賀県税条例の一部を改正する条例の制定について

次のとおり滋賀県税条例の一部を改正する条例を制定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成20年3月31日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県税条例の一部を改正する条例

滋賀県税条例（昭和25年滋賀県条例第55号）の一部を次のように改正する。

付則第11条第5項から第7項までおよび第9項中「平成20年3月31日」を「平成20年5月31日」に改める。

付 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

平成20年4月

滋賀県議会臨時会議案

(その2)

目 次

	頁
議第 93 号 滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて.....	1
議第 94 号 滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて.....	2

議第93号

滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成20年 4 月 25 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

滋賀県監査委員に次の者を選任することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 196 条第 1 項の規定に基づき、同意を求める。

住 所

[Redacted address]

氏 名

平 居 新 司 郎

議第93号 滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

議第94号
滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

議第94号

滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成20年 4 月25日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて

滋賀県監査委員に次の者を選任することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、同意を求める。

住 所
滋賀県大津市野郷原二丁目34番20号

氏 名
森 茂 樹